（再開　午後１時００分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

８番、山﨑栄喜議員。

（「はい、議長。８番。」の声あり）

（８番　山﨑栄喜　議員　登壇）

１．職員の採用等について

８番　山﨑栄喜　議員

発言を許されましたので、通告に基づき２項目について質問します。

最初の質問「職員の採用等について」質問します。

村は現在、来年度採用予定の職員を募集しています。採用試験の区分は４つありまして、行政事務初級、社会経験者の行政事務初級、社会福祉士の上級と中級です。

そこで、７点について村長と教育長に伺います。

１点目、職員定数条例で定める村長部局の職員数と現在の職員数は何人か、お尋ねします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

職員定数条例では、「村長の事務局の職員」として 63 人と規定されています。

該当する職員数は、令和８年４月１日現在で、53 人となっています。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

次に２点目、職種ごとの今年度の退職予定者数と来年度の採用予定者数は何人か、お聞きします。

議長（勝山　正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

退職予定者数につきましては、現在のところ、まだ確定しておりませんので申し上げることはできませんが、採用予定者についても同様に確定しておりませんが、事務職及び社会福祉士で、退職者数に相当する数を採用できればと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

まだ未定のようでございますが、採用予定については、村長答弁では退職相当数というご答弁でありましたが、先ほど述べたように、行政事務と社会福祉士がありますが、今の私の想像ですが、とてもじゃないが、この職種全ての退職者数にならないのではないかと思いますが、いかがですか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　お答えいたします。
　議員ご指摘のとおり、ここ数年、職員の採用につきましては、非常に苦慮しているところです。
　これはうちの村だけではなくて、全国の市町村、また公務員のところで採用難が起きているところです。
　村としましては、そういった対応として、やはり社会人枠の方にもぜひ応募していただいて、職員として一緒に働いていただきたいと考えております。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　今の答弁、総務課長からありましたが、現在、社会福祉士という職種の職員がいないと思うのですが、いかがですか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　今現在、社会福祉士の職員はおりません。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　その件については、３番の質問にまだ続きがありますので、お願いします。
　いずれにしろ、退職予定者数ということになると、とてもじゃないですが、今の区分からいくと全部の職種に応募があって、成績が優秀であれば４人採用する可能性もあるわけですよね。
　そうなってくると、ちょっと先ほどの答弁とは内容が違うんじゃないかと私は思います。
　今の成績優秀なら、例えば、４つの区分全て優秀なら４人採用という方向になるんでしょうか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　今４人というお話でございましたけれども、人数については、先ほど村長が答弁で申し上げたように、退職者数と同等数の採用を予定しています。
　ただ、その採用数が採用できるかというのは、今募集中でございますので、今後の状況によると思います。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

しつこいようでございますが、同等数ということを私はちょっと理解できません。

見解の相違かもしれませんが、私には到底理解できません。

それで職員数、職員の採用も難しくなっているというお話でございますが、昨年度、令和７年度の退職者３名に対して、今年の４月１日時点の採用は４名ということで、１名多く採用しているわけですよね。

そんなことで、今年はどうなるかわかりませんが、そういう実態もあるわけであります。

かつては臨時職員とお呼び申しましたが、今、会計年度任用職員という形の中で、かなり人数も多くいますし、責任がある仕事もやっていただいているわけでございまして、その辺はだいぶカバーできているんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

会計年度任用職員のお話でございます。

冒頭のご質問の中でも、条例の定員ということで63人ということで定めていますが、現在53人でございます。

昔、かつて臨時職員という方が、その不足分なりをカバーしていたという状況でございますけれども、制度が変わりまして、会計年度任用職員と言われる方が、勤務をいただいております。

これは正規の職員では足りない分を、会計年度任用職員の方に担っていただくという形の制度でございますので、例えば、この条例の定数の不足分をその方々でカバーしていただいたり、実際にはこの定数条例では足りない部分の仕事もございます。

かつてと比べて非常に業務が複雑化、多様化している業務がございますので、そういった状況も踏まえ、会計年度任用職員の方にもそういった業務を担っていただいているという状況になります。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

条例の定数の話がありましたが、63名ということでありますが、私もかつてはこの職場にいた人間でございますが、定数条例の人数がいたっていう記憶は全くないんでありますが、それは最大値という解釈だと私は思っております。

今後の採用、じゃあこれから定数条例にある人数まで採用していくおつもりですか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

いろんなご意見あると思いますが、正直申し上げまして、年々業務については、本当に細分化して分野が広がってきていると感じております。

デジタル化によって、業務が言ってみればやりやすくなった部分もありますが、その分以上に事業が細分化して、その分、社会全体の要望が多様化してきている。それに応えるための業務も本当に複

雑化して、多様化してきているということで、それらの業務の量に応じた職員の採用、会計年度も含めてですが、これからもそれは必要だと考えております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
それでは、次の３点目の質問ですが、新たな職種として社会福祉士を募集していますが、その理由は何かお聞きします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
社会福祉士につきましては、２年前から募集をしておりますが採用には至っておりません。
村の地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例第３条において、人員に関する基準を設けております。
その中で、「保健師」「主任介護支援専門員」「社会福祉士」の３職種の配置が求められています。
ただし、第１号被保険者の数によって基準を緩和できることになっております。
現在、村の第１号被保険者数は、７月末時点で1,705人でありますから、第２種の配置基準が必要になっており、現在、２職種の配置ができております。
しかしながら、近年の福祉分野では、健康、貧困、虐待、身寄りなし問題など、複合的な課題が多く、権利擁護や福祉制度の活用を専門とする社会福祉士を採用することにより、専門性を活かしながら、生活支援や課題解決に向けて、より一層きめ細かく対応していくことが重要だと考えております。
以上のことから、現在進んでいる人口減少、少子高齢化によって、地域でも支える側の手が不足していく中にあって、村民の皆さまの多様化した課題に寄り添って、丁寧に対応していく体制を整備していくことが必要があるだろうということで採用を予定しております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
それでは、現在の社会福祉士の業務は誰が担当されておられるのでしょうか。

議長（勝山　正）
小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
誰が社会福祉の仕事を担当しているかという内容でございますが、その専門的な知識を持った資格者はおりませんけれども、包括支援センターの職員で対応しております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

総合力かもしれませんが、保健師が中心になろうかと思いますが、そのことからすると、今度、保健師なり、その業務を担当していた職員が余計になっちゃうんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

社会福祉士が入ることによって、余計になってしまうという懸念のご質問だと思います。

先ほど村長も申し上げたように、近年、非常に福祉分野では複合的な課題が多くございます。

ですので、そういった社会福祉士の資格を持った方、そして保健師と、それぞれの専門的な知識を活用しながら、当然事務職も合わせてですけれども、総合的にそういった課題に取り組んでいくということになりますので、余計になるという考えではなくて、そういった総合的な体制を整備することによって、社会的な課題に対応していくというところで考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

それでは、今の包括支援センターの職員を１名増員するという方向なんでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

現在、地域包括支援センターが所属しているところは、民生課の健康福祉係の中にございます。

そこで一人増員という形ではなくて、トータルに見て、その配置の数ですとか、また検討いたしますので、単純な増員というところではないとご理解をいただきたいと思います。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

その部署をまるっきり１名増という考えじゃないかもしれませんが、相対的には１名増になるというふうに私は思います。

保健師の退職者がいれば別でございますが、それは今後の採用を見た中で、よく考えていただければと思います。

次、４点目の質問ですが、少子化が急速に進行しており、来年度の保育園の入所者数も減少するものと思われます。

現在の園児数と来年度の園児の見込み数、これは入園申込書がまだ提出されてないかもしれませんが、その場合には人口に基づく推計で結構でございますが、数字をお願いしたいと思います。

それと、来年度の保育士配置基準に基づく必要な保育士数と正規職員の保育士数の人数をお聞きします。

議長（勝山　正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

それでは、園児数と保育士数についてお答えいたします。

現在の園児数は80人となっております。これに今年度中に入所予定の児童５人（ひよこ組）を加えますと、今年度末で85人の見込みとなっております。

来年度の園児見込み数につきましては、入園申し込みがまだ始まっていないため、現在の未就園児数に基づく推計となります。

現行のままの場合、みどり組、あか組、きいろ組の以上児になりますが、45人。

また、もも組、しろ組、ひよこ組の未満児が17人で、合計62人となり、未就園児が入所した場合は、以上児は45人、未満児が25人となり、合計70人の見込みでございます。

保育士配置基準に基づいた必要保育士数につきましては、以上児が、みどり組19人、あか組13人、きいろ組13人の合計45人に対しまして、各クラス１人の担任となりまして、計３人となります。

また、未満児につきましては、もも組12人に対しまして３人。しろ組10人に対しまして３人。ひよこ組３人に対しまして２人で計８名。必要保育士数の合計は、園長・園長補佐を除いてとなりますが、合計で11人必要となる見込みでございます。

これに加えまして、支援を要する児童への加配職員、また、他市町村からの広域入所への対応、クラス担任の休暇や研修等の代替、延長保育、緊急保育、そして今年度から始まりました「こども誰でも通園制度」に対応するための職員が必要となります。

現在の正規職員数は、園長・園長補佐を含めて１１人となります。会計年度任用職員を配置することにより、基準に沿った適正な人員配置を今後も行っていく所存でございます。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

今、答弁がありましたが、だいぶ子どもの数も減っているという状況のようでございます。

今、正規の職員以外にも会計年度任用職員にも数名いるわけでございまして、そういうことが出ると、保育士の数が余ってくるんじゃないかというような気もいたしますが、その辺はそんなことないんでしょうか。

議長（勝山　正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

保育士が今後余ってくるような状況にならないかということでございますが、出生数の今後の見通しはまだはっきりしておりませんが、０歳、１歳に対して、配置する保育士の数が、２人に１人、また４人に１人と、以上児等に比べて必要数が多くなります。

そういったことから、急激に保育士が余るというようなことはないと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

今、答弁いただきましたが、今の出生数も一桁になってきているんですね。

そういうことが出ると、今後の保育園の運営について、非常にどうなってくるかと。将来的には人員が余ってくるんじゃないかと思います。
それは私の感想ですけど。
５点目の質問ですが、職員の定員管理調査が行われていると思いますが、部門別職員数で他の同規模自治体と比較して多い部門とその人数は。
また、県から何か指導等がありましたらお聞かせをお願いしたいと思います。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
数値が確定している令和７年度の定員管理調査の結果から申し上げます。
総務省自治行政局が公表している、類似団体別職員数の状況資料で見ますと、県内の町村のうち、人口と産業構造が近い自治体で、３つの町村を比較した場合でお答えいたします。
「合計職員数」で、３町村の平均が 73 人に対して、本村は 75 人となっています。
部門別では、「商工部門」が３町村の平均３人に対して本村は７人です。ここには、移住定住やふるさと納税を行う産業企画室も含んでの数値となります。
「税務部門」では平均２人に対して本村４人となっています。ただし、この職員数は、正規職員のみの集計ですので、会計年度任用職員の数は不明であるため、単純な比較はできません。
逆に、「総務企画部門」では平均 18 人に対して本村 14 人と少なくなっています。
町村によっては、移住定住やふるさと納税を総務企画部門で担っているところもあるため、全体でみますと、大きな差異は認められません。
ただし、各町村の実際の職務分担や組織の配置などが不明であるため、単純な比較は難しいと考えております。
なお、本結果に対して県から特段の指導はございません。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
それでは、６点目の質問ですが、今まで、行政事務職員については、村に住民登録し居住するという、いわゆる住所要件がありました。しかしながら、今年度の募集では、「住宅等の確保が難しい場合はこの限りではない」と外しました。その理由についてお尋ねします。
また、村民税の減少や職員のサラリーマン化が懸念されますが、村で何か対策を講じる必要があるのではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
ご質問の住所要件につきましては、昨年度の募集から、「住宅等の確保が難しい場合はこの限りではない」としております。これは、近年、厳しさを増す採用市場において、村内の応募者が少ないことや､村外からでも優秀な応募者を採用する場合､人材確保に不利に働いてしまう恐れがあることや、村内に賃貸住宅など十分にないといった事情も考慮しての措置であります。

また、厚生労働省が発行する『公正な採用選考をめざして』の中に、採用選考の考え方などが示されております。その中では、居住地によって応募者を限定することは、問題事例として示されており、あくまでも適正と能力による合理的な選考を行うようにと求めております。

議員ご指摘の懸念事項については、理解するところでありますが、採用難の時代にあって、効果的に職員を採用していくことの必要性について、ご理解いただきたいと思います。

また、地域に根差した職員となるため、採用後に村への居住を促すとともに、研修の充実や地区づくり推進員制度などを通して、地域との繋がりを図って参りたいと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

職員がだいぶ足りない、そういう時代ということでございまして、過去の答弁でそういうことになっていますが、総務省が発行している『令和８年版地方財政白書」によりますと、全国市町村の令和６年度の歳出総額に占める人件費の割合が 16.5%であります。

これに対しまして、本村は 19.6%と全国平均と比較して概ね３ポイント程度高くなっています。

これに対する村長の見解と、今後、事務事業の見直しや組織の合理化などの対策が必要と思いますが、村長の見解をお尋ねします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

ご指摘の人件費の割合が全国平均を上回っていることは認識しております。課題の一つと思います。

しかしながら、これについては、年齢計算によってくるわけですが、本村の人口は、国勢調査の速報値で 4,000 人を下回る小規模自治体となってしまったわけですが、一定の行政機能を維持するためには、必要な職員数が大規模自治体と比較して、相対的に多くなる傾向があると思います。

とはいえ、人事院勧告による給与改定などが今後も続くことが予想されております。限られた予算の中で、人件費をはじめとする義務的経費が増大することは、財政の硬直化を招き、政策的経費として使える財源が制限されることにつながります。

今後も、効果的な事務事業評価を実施しながら、事業の見直しを行い、重点的に予算を配分すべき事業を見極めながら、業務改善を行い合理的な行政運営と経費の削減に努めてまいります。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

小さい自治体は、村長がおっしゃるとおりの形になろうかと思いますが、さりとて３ポイント。ポイントでは３ポイントですが、率からすると２割程度になるわけであります。

村長答弁にもありましたが、財政の硬直化ということで、人件費は義務的経費になりますので、そういうものの支出について多くなると、新しい事業や政策、そういうものに使えるお金がなくなってくるということでございますので、やっぱりもうちょっと事務事業の見直し、廃止する事業はないという事業評価でございましたが、そういうものをもう一度念入りにチェックしていただくとか、あるいは組織の合理化というものは全く考えていないのでしょうか。その辺、組織の合理化、機構改革ですね、そういうものについて村長のお考えをお願いしたいと思います。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　今、組織の見直しというご質問でございます。
　今年の４月に係ですけれども、今まで税務係と会計係、それぞれ別で行っていた業務を税務会計係として一つにまとめております。
　これはやはり２人体制の係と窓口に近い係の統合ということで、業務の効率化ということで行っております。
　今後も引き続き、そういった業務の効率化で必要なものについては検討していきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　それは私も承知しておりますが、もうちょっと高いレベルの課の統合等はお考えに全くないでしょうか。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　課の統合、現在でもそれぞれの課で大きな事業というか、言ってみれば担当課長がかなり大きな負担を持っていると思っておりますので、あんまりにも大きな課にしすぎて、責任とかね、業務が集中しすぎることのないように、その辺をしっかり考えていく必要があると思います。
　それらも含めながら、合理化が必要と思いますが、現時点では、課の統合等までは考えておりません。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

２．一般質問の答弁と先送りになった事項のその後について

８番　山﨑栄喜　議員
　それでは、２点目の質問ですが、「一般質問の答弁と先送りとなった事項のその後について」質問をいたします。
　一般質問における答弁と、私の一般質問の答弁で先送りになった事項についての進捗状況と今後の対応ということでお尋ねします。
　１点目ですが、私の質問に限らず、政策に関する議員の質問に対して、担当課長に任せるものが多すぎるという村民の声があります。
　それについて村長の見解をお尋ねします。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）

他の市町村の事は分かりませんが、大きな課題についてだったり、それからまた政策の転換などについては、私が答弁しております。

具体的な質問については、直に担当している課長等が答弁しているわけでありますが、いずれにしても、答弁の内容については、確認をして意思疎通を図っております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

２点目でございますが、今年３月議会において、「複数の集落を掛け持ちでよいが、集落支援員を配置できないか」との質問に対して「各地区から選出していただいて、選任することも可能」との答弁がありました。

それから半年経ちましたが、その後の進捗状況と今後の対応についてお聞かせください。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

以前からの質問でもお答えしておりますけれども、今年度、各区に対して区の運営と負担軽減に関する実態調査を行う予定としております。その結果を受けて、地域コミュニティの維持に向けた持続可能な集落運営を区と連携しながら検討していくこととしております。

上記検討と並行して、各地区でも負担軽減に向けた工夫を検討していただいたり、運営方法を見直していただいたりしながら、村と一緒になって持続可能な集落運営の形を検討していくのが重要と考えております。

以前お答えした集落支援員などの人的支援については、上記検討を経たうえで、どのような業務を担う役割かも含めて検討していくべきと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

これからとのご答弁でございますが、隣の野沢温泉村では、今年度から集落支援員を設けたということで、木島平で言えば、例えば、北部地区みたいな、その地区単位でひとつ試験的に採用したということでございますので、そういうのを参考にしながらぜひ、進めていただければと思います。

３点目の質問ですが、今年６月議会において、各集落の集会施設の屋根、外壁、基礎等の修繕、トイレ、建具、畳、照明器具等の改修、バリアフリー化工事、公衆無線 LAN 整備、冷暖房設備等の工事に対して、村から補助金を出すよう求めた質問に対して、「各地区からの要望が多くあれば検討する」との答弁でありました。

その後の進捗状況と今後の対応についてお聞きします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

現時点において、具体的にはなってはおりません。
各地区の集会施設は、地域コミュニティの維持・活性化や、災害時の避難拠点としても重要な役割を担っており、その重要性については十分に認識しているところでございます。
一方で、補助制度の創設にあたっては、公平性の確保という観点から、慎重に検討しなければならないと考えています。
過去には、分館のバリアフリー化に対する補助金もあり、活用していただいた地区もありました。これまでの間、自己資金で施設の修繕や設備の改修を行ってきた地区もあり、こうした地区との間に不公平が生じることは避けられません。こうした点を総合的に考え、現時点において、新たな補助制度の創設について具体的にはなってはおりません。
ただし、今後、地区の高齢化が進む中で、バリアフリー化や冷暖房設備の整備、公衆無線 LAN の導入など、住民の安全・利便性に関する要望が高まっていることも事実でございます。
村といたしましては、地域コミュニティの維持という観点からも、将来的な制度のあり方について継続して検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
各地区によって建築年度が違いますので、先に改修したところ、あるいは新築したところ、いろいろあるのは私も承知しているところでありますが、過去にやった地区との公平性という答弁でありましたが、これはいろんなところでそういうものは時代とともに変わってくるんですよね。例えば、学校給食費、あるいは保育園の入園費用とか、いろいろあると思います。
先ほど、答弁の中に災害というようなものもありましたし、今年も熊本で大変暑い中、避難生活を送られている方々もいらっしゃいます。
そういうことで、今までやってこなかったからとかというのは、あまり理由にしてほしくないと私は思います。
やっぱり先に進むぐらいの気構えでぜひやってもらいたいものです。
答弁はいいです。

議長（勝山　正）
以上で山﨑栄喜議員の質問は終わります。
（終了　午後１時３９分）

議長（勝山　正）
以上で本日の日程は終了しました。
この際申し上げます。
本日の会議における発言について、後日会議録を調査し不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。
本日はこれで散会します。
ご苦労様でした。
（散会　午後１時３９分）